

第13表 職種別、企業規模別、学歴別給与額

その1 公民給与比較の職種

(1) 規模計

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
							円
事務	支店長	9	55.9	587,695	0	587,695	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	4	54.5	672,737	0	672,737	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	4	58.3	459,124	0	459,124	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技	工場長	10	53.6	707,218	0	707,218	構成員50人以上の工場(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	7	55.0	784,822	0	784,822	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	1	X	X	X	X	
	中学卒	1	X	X	X	X	
術	事務部長	119	52.0	572,725	218	572,507	2課以上若しくは構成員20人以上の部の長または職能資格等が当該部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	96	52.5	593,886	133	593,753	
	短大卒	6	55.0	494,550	218	494,332	
	高校卒	15	48.1	488,419	758	487,661	
	中学卒	2	51.0	467,540	0	467,540	
関	技術部長	161	50.9	647,924	1,353	646,571	同 上
	大学卒	122	50.8	666,430	588	665,842	
	短大卒	16	50.5	616,328	1,797	614,531	
	高校卒	23	51.4	586,888	4,455	582,433	
	中学卒	—	—	—	—	—	
係	事務部次長	86	49.4	538,134	4,782	533,352	上記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職または中間職(部長一課長間)
	大学卒	72	49.0	543,117	5,678	537,439	
	短大卒	3	50.8	504,719	0	504,719	
	高校卒	11	52.0	513,451	19	513,432	
	中学卒	—	—	—	—	—	
種	事務部次長	86	49.4	538,134	4,782	533,352	上記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職または中間職(部長一課長間)
	大学卒	72	49.0	543,117	5,678	537,439	
	短大卒	3	50.8	504,719	0	504,719	
	高校卒	11	52.0	513,451	19	513,432	
	中学卒	—	—	—	—	—	

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間位置付けられる者をいう。(以下(2)から(4)において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
							円
事 務	技術部次長	123	50.3	567,371	3,597	563,774	前記事務部次長 の備考欄参照
	大 学 卒	88	50.1	570,469	2,961	567,508	
	短 大 卒	13	49.7	552,880	2,821	550,059	
	高 校 卒	22	51.5	563,061	6,505	556,556	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 関 係 職 種	事務課長	238	48.0	510,944	11,191	499,753	2係以上若しくは 構成員10人以上 の課の長または職 能資格等が当該課 の長と同等と認め られる課の長及び 課長級専門職
	大 学 卒	158	47.2	522,447	14,876	507,571	
	短 大 卒	13	49.4	444,712	815	443,897	
	高 校 卒	66	49.5	499,185	4,642	494,543	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	
	技術課長	401	46.9	569,106	7,266	561,840	同 上
	大 学 卒	249	46.3	573,966	4,125	569,841	
	短 大 卒	48	47.4	596,575	8,980	587,595	
	高 校 卒	103	48.4	541,079	15,382	525,697	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	
事務課長代理	123	46.6	462,827	49,189	413,638	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者、課長 に直属し部下4人以上を 有する者、職能資格等が これらの者と同等と認め られる課長代理及び課長 代理級専門職または中間 職（課長一係長間）	
大 学 卒	87	44.9	455,204	47,522	407,682		
短 大 卒	9	45.5	474,877	82,689	392,188		
高 校 卒	27	53.3	485,537	41,032	444,505		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	161	45.4	522,409	67,426	454,983	同 上	
大 学 卒	85	42.8	497,064	56,483	440,581		
短 大 卒	24	45.9	499,823	51,672	448,151		
高 校 卒	51	49.2	575,211	95,161	480,050		
中 学 卒	1	X	X	X	X		
事務係長	299	45.2	425,156	56,694	368,462	係の長及び係長 級専門職	
大 学 卒	147	44.2	429,117	58,413	370,704		
短 大 卒	31	44.4	408,976	64,027	344,949		
高 校 卒	118	46.7	423,587	52,555	371,032		
中 学 卒	3	43.8	452,604	67,192	385,412		

(注) 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。
(以下（2）から（4）において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
							円
事 務	技術係長	415	44.6	484,859	95,239	389,620	前記事務係長 の備考欄参照
	大 学 卒	170	43.1	471,169	95,730	375,439	
	短 大 卒	67	44.7	488,956	84,072	404,884	
	高 校 卒	175	46.1	496,616	100,196	396,420	
	中 学 卒	3	46.4	472,366	65,374	406,992	
技 術 関 係	事務主任	322	42.6	395,467	52,401	343,066	係長等のいる事業所にお ける主任、係長等のいな い事業所における主任の うち課長代理以上に直属 し部下を有する者、係長 等のいない事業所におい て職能資格等がこれらの 者と同等と認められる主 任または中間職（係長一 係員間）
	大 学 卒	134	39.8	379,516	53,003	326,513	
	短 大 卒	29	43.0	367,567	52,625	314,942	
	高 校 卒	157	44.7	411,317	51,195	360,122	
	中 学 卒	2	46.6	535,265	101,098	434,167	
職 種	技術主任	532	41.2	437,346	76,994	360,352	同 上
	大 学 卒	206	37.4	436,408	91,504	344,904	
	短 大 卒	67	39.7	438,598	82,632	355,966	
	高 校 卒	255	44.4	437,710	64,482	373,228	
	中 学 卒	4	47.7	439,241	69,607	369,634	
事 務 係 員	事務係員	1,425	37.0	303,555	36,109	267,446	
	大 学 卒	575	34.0	321,701	47,132	274,569	
	短 大 卒	236	41.1	289,198	23,595	265,603	
	高 校 卒	607	38.5	290,593	29,796	260,797	
	中 学 卒	7	49.2	287,686	3,952	283,734	
技 術 係 員	技術係員	1,686	33.3	356,232	67,892	288,340	
	大 学 卒	730	31.9	372,959	71,520	301,439	
	短 大 卒	235	34.8	355,269	73,030	282,239	
	高 校 卒	713	34.2	338,810	62,320	276,490	
	中 学 卒	8	39.7	388,596	83,301	305,295	

(注) 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。
(以下(2)から(4)において同じ。)